

皇室の伝統に基づく安定的皇位継承の議論促進を求める意見書

上皇上皇后両陛下におかれては、平成30年7月豪雨災害の発生後に本県西予市野村地域を御訪問いただき、被災した県民にお見舞いと大きな励ましを賜った。また、天皇皇后両陛下におかれては、令和6年能登半島地震や東日本大震災等の被災地を精力的に御訪問され、災害で困難な状況にある人々と苦難を分かち合い、常に寄り添うお姿が復興への希望につながるなど、皇室の御存在は、愛媛県のみならず、全国の国民にとってなくてはならない、非常に重要なものとなっている。

一方、悠仁親王殿下におかれては、令和7年9月6日、秋篠宮皇嗣殿下以来約40年ぶりとなる男性皇族として成年式を迎えられ、「加冠の儀」をはじめとする成年式関連の諸儀式及び諸行事が滞りなく執り行われたことは、誠に慶賀に堪えないところである。

悠仁親王殿下は、皇位継承順位第2位であり、現行の皇室典範の下では、将来的に皇位を継承される可能性が高い状況にあるが、現在、悠仁親王殿下以外の未婚の皇族は全員女性であり、女性皇族は婚姻により皇族の身分を離れることとなっていることや、皇位継承資格者が「皇統に属する男系の男子」に限るとされている皇室制度の現状を踏まえると、悠仁親王殿下が皇位を継承された際に、悠仁親王殿下をお支えする男子皇族が一人もおられなくなる事態も想定せざるを得ない。

このような中、政府の安定的な皇位継承に関する有識者会議がまとめた報告書が公表されてから、4年が経過した。この間、国会では、「立法府の総意」を集約しようとする野党の代表者による全体会議等で協議を進めているが、いまだに総意を見いだせていない。

将来にわたる皇族数の確保はもとより、皇室の伝統である男系による皇位継承の維持は、我が国の根幹に関わる極めて重要な問題であり、その具体的な方策を早期に示すことは、先送りすることが許されない喫緊の課題である。

よって、国においては、悠仁親王殿下が皇位を継承された際に、十分にお支えすることができるよう、国会における安定的な皇位継承や皇族数確保に関する議論を促進し、一刻も早くその総意を取りまとめるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月19日

愛媛県議会議長

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣官房長官